

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年7月22日)

- 大山一ノ沢で発生した雪崩被害の対応(迂回路の供用開始)について
【技術企画課・道路企画課】……2ページ
- 山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)(南北線)の都市計画手続きの状況について
【道路企画課】……4ページ
- 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10 県知事会議の要望について
【道路企画課】……5ページ
- 日野川流域の取水制限の開始について
【河川課】……6ページ
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課、道路企画課、道路建設課、治山砂防課】……7ページ

県 土 整 備 部

大山一ノ沢で発生した雪崩被害の対応（迂回路の供用開始）について

令和 7 年 7 月 22 日

技術企画課・道路企画課

3月10日に発生した大山一ノ沢での大規模な雪崩により、主要地方道倉吉江府溝口線（冬季閉鎖中
区間）にある「一の沢橋」が被災し、鍵掛峠から桧水高原（約5.1km）間を通行止めとしていま
したが、迂回路及び監視・警戒装置の設置が完了することから、7月30日（水）午前11時に通行止め
を解除します。

1 迂回路の概要

一の沢橋が復旧までの間、旧道（一の沢橋を設置する前のルート）を迂回路とする。このルート
は、一ノ沢にある鳥取森林管理署の堰堤直下を通過し、降雨時は上流からの土砂流出等が懸念され
ることから、以下のいずれかに達した際は、鍵掛峠から桧水高原間（現在の通行止め区間）は通行
止めとする。

《通行規制基準》

①大内観測局（一ノ沢から約500mの地点）の雨量が、時間20mmまたは連続60mmに達した場合

【一の沢橋を設置する前の基準を強化】

（従来：基準雨量に到達後、さらに降雨の見込まれる時に通行止め）

②大山町、伯耆町、江府町のいずれかで大雨に係る予報（鳥取地方气象台からの大雨注意報※等の
情報）が発令等された場合【周辺の降雨により予防的に通行止め】

〔※これまでは時間雨量25mm等が予想される場合に発令されていたが、平成20年以降は土壌雨量指数（土砂災害に
起因する指標で、土壌中の水分量の溜まり方）により発令される。〕

《通行規制方法》電光掲示板や看板・回転灯で通行止めを表示し、現地に急行してゲート閉鎖

《通行規制解除》大雨注意報解除や降雨が止み、現地の安全が確認できた後にゲート開放



R7.7.14 撮影

2 一の沢に堆積した土砂の対応

[鳥取森林管理署]・上流域の不安定土砂撤去（約3,000 m³場外搬出）

[県]・迂回路直上流の不安定土砂撤去（約1,500 m³場外搬出）、今後の土砂流出に備えた排土用
ポケットの確保（約1,000 m³）

・降雨後は、排土用ポケットの点検及び堆積土砂の撤去を行い、ポケット容量を確保

県：不安定土砂撤去、排土用ポケット設置

鳥取森林管理署：不安定土砂撤去、河床整理



R7.5.13 撮影

次ページに続く

3 ノの沢の通行規制時における広域迂回路

鍵掛峠から桧水高原が通行止めになった場合、通行止め区間をゲートで閉鎖し、広域的な迂回ルート看板・回転灯等で案内する。



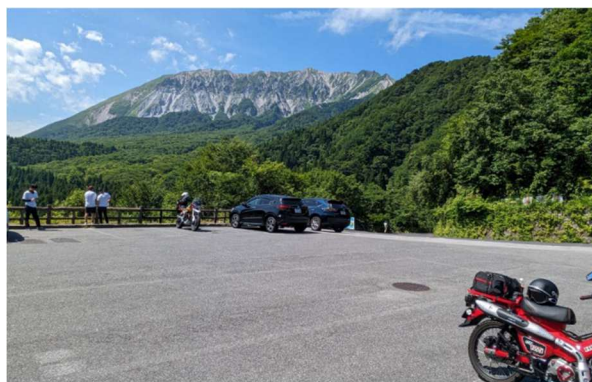
【写真①】 桧水高原側ゲート
(桧水フィート[※]ステーション周辺でUターン可)



【写真②】 鍵掛峠側ゲート
(展望駐車場でUターン可)



【写真③】 伯耆町大滝地内の迂回路看板
(回転灯点灯時 大山・沢通行止め)



【写真②】 鍵掛峠展望駐車場

山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画手続きの状況について

令和 7 年 7 月 22 日
道 路 企 画 課

山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画法に基づく手続きの状況を報告します。

■県都市計画審議会（第 1 回）の開催

7 月 9 日に県都市計画審議会（第 1 回）が開催され、都市計画案について審議が行われました。事務局（まちづくり課）が、南北線の必要性、ルート帯及び I C の位置のほか、パブリックコメント、公聴会に寄せられた意見への回答等について説明し 9 月に都市計画案の公告・縦覧を行うこととなりました。

【審議会の概要】

開 催 日 時：7 月 9 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分

会 場：とりぎん文化会館

審議会委員：11 名（学識経験者や市町村長など）

傍 聴 人：16 名

	審議会委員の主な質問	事務局の対応
①	南北線完成後の交通量のシミュレーションはあるか。	現段階ではないが、事業化に当たって検討される。
②	開通はいつ頃になるか。	社会情勢や、予算状況により事業期間は異なるため、現時点で示すことはできない。
③	開通までの間の社会情勢の変化はどう評価するか。	数年毎に事業再評価があり、その時点での社会情勢を踏まえて事業継続の妥当性を評価する。
④	都市計画決定は 4 車線で行うのか。	4 車線で都市計画決定するが、初期整備の車線数については事業化に当たって事業者で検討される。
⑤	買収対象となる用地や移転対象となる物件の数量について、概数でも良いので示していただきたい。	概算数量を次回審議会でお示しする。
⑥	令和 2 年の説明会から時間が空いたのは、関係機関との調整に時間を要したのが原因ということだが、現時点においては住民から理解をいただいているということでしょうか。	一部の地区から要望をいただいている。引き続き丁寧に対応していく。
⑦	公告・縦覧に当たっては、意見書を提出できるということがよく分かるように周知してほしい。	了解した。

■今後のスケジュール（目標）

令和 7 年 9 月頃	都市計画案の公告・縦覧
令和 7 年 11 月頃	都市計画審議会（第 2 回）
令和 7 年 12 月頃	国土交通大臣の同意協議を経て都市計画決定の告示（目標）

（※スケジュールは県が想定したものであり実際の審議状況により変わる可能性があります。）

〔参考：これまでの経緯〕

平成 28 年度～令和元年度	計画段階評価（国）＜ルート帯案の選定＞
令和元年度～令和 2 年度	都市計画素案の作成（国）＜具体のルート案の作成＞
令和 2 年 6 月 8 日	国が都市計画素案を県に提出
令和 2 年 8 月 8 日	県が都市計画素案を公表（都市計画決定手続きに着手）
令和 2 年 8 月～10 月	パブリックコメントの実施 ＜意見数 125 件（72 名）＞
令和 2 年 9 月～10 月	説明会の開催（大規模説明会 1 回、地区説明会 11 回、事業所説明会 1 回）
令和 2 年 10 月 30 日	公聴会の開催 ＜公述者 6 名＞
令和 7 年 5 月 1 日	パブリックコメント、公聴会意見への回答をホームページ上で公表
令和 7 年 7 月 9 日	都市計画審議会（第 1 回）

高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議の要望について

令和 7 年 7 月 22 日
道 路 企 画 課

高速道路のミッシングリンクを有する 10 県（山形県・福井県・和歌山県・鳥取県・島根県・山口県・徳島県・愛媛県・高知県・宮崎県）の要望活動を実施しました。

1 要望日時等

日 時 : 7 月 10 日 (木) 13 時 45 分～13 時 55 分

要望先 : 国土交通省 : 沓掛敏夫^{くつかけとしお} 道路局長
要望者 : 鳥 取 県 : 平井伸治 知事
宮 崎 県 : 佐藤弘之 副知事
愛 媛 県 : 中川逸朗 参与
山 形 県 : 佐藤 亨 県土整備部技術統括監
福 井 県 : 岩男忠明 土木部理事
和 歌 山 県 : 久保浩也 県土整備部技監
徳 島 県 : 神原 聡 県土整備部プロジェクト担当部長
高 知 県 : 小松真二 土木技術監
島 根 県 : 大谷幸生 東京事務所長
山 口 県 : 山崎直和 東京事務所長

2 主な要望内容

- ・大規模災害に備え国土強靱化を進めるため、ミッシングリンクの早期解消を図ること。
- ・個性を活かした地域づくりと分散型国づくりを推進するため、未事業化区間の計画段階評価等の速やかな実施と早期事業化を図ること。
- ・「高速道路における安全・安心基本計画」において 4 車線化の優先整備箇所として位置付けられた区間の早期整備を図ること。
- ・国土強靱化関係予算については、予算編成過程でも資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映し、必要な予算を満額確保すること。
- ・ミッシングリンクの解消が計画的かつ着実に進められるよう、令和 8 年度予算では道路関係予算を拡大した上で所要額を満額確保すること。

3 発言要旨

＜国交省：沓掛道路局長＞

- ・ミッシングリンクを解消しネットワークとなることではじめて道路本来の機能が発揮できる。
- ・我々もミッシングリンク解消に向けて努力するので、地域の皆様のお力添えをいただきながら一緒に頑張っていきたい。

4 要望時の様子



日野川流域の取水制限の開始について

令和7年7月22日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

5月中旬から渇水状況となっている日野川流域において、7月14日から取水制限（一律10%）が開始されました。7月16日に開催された日野川流域水利用協議会幹事会では、農業や漁業への配慮から、今後の取水制限率の引き上げと解除についてきめ細かく対応していくことを確認しました。

1 河川の流況

日野川流域では7月の降水量が平年の2割程度となっており、5月中旬以降、渇水状況が続いている。7月13日には取水制限を開始する基準流量〔車尾堰（くずもぜき）地点の日平均流量1.00 m³/s〕に対し、今期最低となる0.11 m³/sを記録した。

その後、降雨等により7月16日時点で8.52 m³/sに回復しているものの、日野川上流の菅沢ダムの利水貯水率は7月16日時点で46.4%〔平均貯水量（H27～R6）の8割程度〕となっており、引き続き注視していく必要がある。

なお、気象台の予報（7月17日発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並か少ない見込みである。

2 「日野川流域水利用協議会」の開催状況

渇水状況が顕著であることから、7月9日に同協議会が開催され日野川流域の状況を確認し、14日から取水制限を開始した。その後、16日に同協議会幹事会が開催され、次のとおり合意した。

引き続き、流況の変化に応じて、水利用協議会で調整を図りながら対応していく。

【合意事項】

- | |
|--|
| <p>① 降雨により一時的に流量回復したものの、当面まとまった降雨が見込めないため、取水制限（10%）を継続する。</p> <p>② 取水制限率の引き上げ（10%→15%→・・・）と解除については、農業・漁業への配慮からきめ細かく対応していく。</p> |
|--|

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、鳥取県、同企業局、西部地区市町村、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙（株）、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

《出席者の意見》

〔各土地改良区〕・・・・・・・・・・取水制限には協力する。取水制限率の引き上げと解除についてはきめ細かく対応してほしい。

〔日野川水系漁業協同組合〕・・・・・・・・瀬切れしないよう魚類への配慮をお願いする。

※「瀬切れ」とは、水量が少なく川の流れが途切れてしまう状態。

3 取水制限等の対応状況

7月14日10時に取水制限（一律10%）を開始。

今後、流況が悪化した場合は、日野川河川事務所と調整の上、日野川第一発電所（県企業局）の発電放流を実施していく。

【基準】車尾堰の流量が1 m³/sを下回った場合は、一律10%から段階的（15%、20%）に取水制限を実施。

〔R1〕制限率10%、8日間 〔R4〕制限率20%、59日間 〔R6〕制限率10%、17日間

（※制限率は制限期間中の最大値）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部				
主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日
治山砂防課 〔 八頭県土 整備事務所 〕	大目谷川及び小目谷川 通常砂防工事(交付金)	八頭郡 智頭町 南方	株式会社谷口工務店 代表取締役 谷口 洋一	94,270,000円 (予定価格) 102,056,900円	令和7年6月3日 ～ 令和8年2月4日	令和7年6月3日
						制限付 一般競争入札 (2社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔鳥取県土 整備事務所〕	国道482号道路外災害復 旧工事(R5年災149号及 び373号)	鳥取市 佐治町 森坪	株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利	(当初契約額) 164,890,000円	令和6年5月22日 ～ 令和7年2月12日	(当初契約年月日) 令和6年5月22日	-
					(変更後工期) 令和7年3月31日	(第1回変更契約年月日) 令和7年2月12日	関連工事との工程調整に よる工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年6月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年3月18日	関連工事との工程調整に よる工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年8月22日	(第3回変更契約年月日) 令和7年6月20日	関連工事との工程調整に よる工期の延伸
技術企画課 〔鳥取県土 整備事務所〕	国道482号道路外災害復 旧工事(R5年災210号、 378号、単災6号及び18 号)	鳥取市 佐治町 福園外	美穂建設株式会社 代表取締役 田中 直樹	(当初契約額) 126,060,000円	令和6年5月29日 ～ 令和7年2月6日	(当初契約年月日) 令和6年5月29日	-
					(変更後工期) 令和7年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和7年2月5日	関連工事との工程調整に よる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 126,866,300円 (変更額) 〔 806,300円 〕	(変更後工期) 令和7年6月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年3月24日	・工事数量精査による工 事費の増 ・関連工事との工程調整 による工期の延伸
				(第3回変更後契約額) 130,975,900円 (変更額) 〔 4,109,600円 〕		(第3回変更契約年月日) 令和7年6月26日	工事車両の通行により破 損した箇所を修繕したこと による工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
技術企画課 〔鳥取県土 整備事務所〕	春谷川砂防災害復旧工 事(R5年災335号、336号 及び337号)	鳥取市 佐治町 春谷	北村屋木材株式会社 代表取締役 有田 繁博	(当初契約額) 143,990,000円	令和6年9月9日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年9月9日	-
					(変更後工期) 令和7年6月10日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	資材の確保に時間を要し たことによる工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年12月25日	(第2回変更契約年月日) 令和7年6月9日	地元調整の結果、農繁期 を避けた施工を行うことと なったことによる工期の 延伸
技術企画課 〔鳥取県土 整備事務所〕	佐治川河川外災害復旧 工事(R5年災136号及び 394号)	鳥取市 佐治町 加瀬木外	株式会社原田建設 代表取締役 原田 實	(当初契約額) 102,520,000円	令和6年7月10日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年7月10日	-
					(変更後工期) 令和7年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	関連工事との工程調整に よる工期の延伸
				(第2回変更後契約額) 108,114,600円 (変更額) 〔 5,594,600円 〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年6月26日	隣接工事との調整の結 果、仮設計画を見直した ことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

主 務 課		工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
技術企画課 〔八頭県土整備事務所〕	私都川外河川災害復旧 外工事(5年災239号、240 号、344号、406号及び単 独46号)	八頭郡 八頭町 野町外	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 114,180,000円	(当初契約額) 114,180,000円	令和6年3月11日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年3月11日	-
					(第1回変更後契約額) 116,018,100円 〔(変更額) 1,838,100円〕	(変更後工期) 令和7年6月16日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月14日	・間知ブロックを大型ブ ロックに変更したことによ る工事費の増 ・資材・作業人員確保に 不測の日数を要したこと による工期の延伸
技術企画課 〔中部総合事務所 県土整備部〕	国道179号道路災害復旧 工事(5年災418号)	倉吉市 円谷町	国道179号道路災害復旧工事 (5年災418号)井中組・山根特 定建設工事共同企業体 代表者 株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 271,700,000円	(当初契約額) 271,700,000円	令和6年7月12日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年7月11日	-
					(第1回変更後契約額) 273,012,300円 〔(変更額) 1,312,300円〕	(変更後工期) 令和7年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月3日	・現道部の崩落防止のた め、モルタル吹付による 法面保護を追加したこと による工事費の増 ・大型ブロックの工場製作 に時間を要したことによる 工期の延伸
技術企画課 〔中部総合事務所 県土整備部〕	国道179号道路災害復旧 工事(5年災418号)	倉吉市 円谷町	国道179号道路災害復旧工事 (5年災418号)井中組・山根特 定建設工事共同企業体 代表者 株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 271,629,600円 〔(変更額) △1,382,700円〕	(当初契約額) 271,629,600円 〔(変更額) △1,382,700円〕	(変更後工期) 令和7年6月30日	(第2回変更契約年月日) 令和7年6月19日	工事間調整により、発生 残土を残土処分から他工 事流用に変更したこと による工事費の減

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】		県土整備部					
主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変更理由
技術企画課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	天神川河川災害復旧工 事(5年災283号)	東伯郡 三朝町 赤松	株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴 雅央	(当初契約額) 96,800,000円	令和6年10月8日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年10月8日	-
					(変更後工期) 令和7年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月13日	施工計画(復旧工事施工時の瀬替え)について、天神川漁協及び地元との協議・調整に時間を要したことで等による工期の延伸
					(変更後工期) 令和7年10月15日	(第2回変更契約年月日) 令和7年6月24日	工事用道路に係る関係者との調整等に不測の日数を要したことによる工期の延伸
道路企画課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	県道羽合東伯線(天神橋)橋梁補強工事(11工区)(補助)	東伯郡 北栄町 江北	浦川塗装店・山陰塗研工業所 特定建設工事共同企業体 代表者 有限会社浦川塗装店 代表取締役 浦川 尊弘	(当初契約額) 135,520,000円	令和6年10月21日 ～ 令和7年7月1日	(当初契約年月日) 令和6年8月5日	-
				(第1回変更後契約額) 148,534,100円 (変更額) 〔 13,014,100円〕		(第1回変更契約年月日) 令和7年6月18日	現地調査の結果、鋼板再注入工の注入範囲を変更したことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

主 務 課		工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
道路企画課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	県道岩屋谷米子線(新青木橋)橋梁塗装工事(4工区)(補助)	米子市 青木	有限会社小倉興産 代表取締役 小倉 将利	(当初契約額) 91,850,000円	令和6年9月25日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年9月24日	-	・環境対策資材数量を見直し数量が増となったこと等による工事費の増 ・施工数量の増、剥離剤の養生時間を増やしたことによる工期の延伸
				(第1回変更後契約額) 103,369,200円 〔(変更額) 11,519,200円〕	(変更後工期) 令和7年6月13日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日		
				(第2回変更後契約額) 102,043,700円 〔(変更額) △1,325,500円〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年6月12日	週休2日工事の休日取得実績及び塗膜かすの処分量が減ったことによる工事費の減	
道路建設課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	国道181号(佐川～根雨原工区)護岸工事(1工区)(防災安全交付金)	西伯郡 伯耆町 根雨原	美保テクノス株式会社 代表取締役社長 野津 健市	(当初契約額) 122,100,000円	令和6年10月17日 ～ 令和7年3月14日	(当初契約年月日) 令和6年10月16日	-	・災害復旧工事等の集中に伴う労務不足(石工・ブロック工)により間知ブロック張から大型ブロック張に変更したことによる工事費の増 ・大型ブロック張への変更に係る調整及び資材調達に日数を要したこと等による工期の延伸
				(第1回変更後契約額) 134,723,600円 〔(変更額) 12,623,600円〕	(変更後工期) 令和7年7月18日	(第1回変更契約年月日) 令和7年2月18日		
				(第2回変更後契約額) 143,936,100円 〔(変更額) 9,212,500円〕		(第2回変更契約年月日) 令和7年6月26日	現場発生土を流用予定であったが、想定より軟弱であったため運搬処分を行ったこと等による工事費の増	